

## 26年度事業計画の実施状況について(平成26年11月現在)

事業計画(重点事項)	実施状況
<b>1. 保険運営の企画</b>	
<b>(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進</b>	
<p>「保険者機能強化アクションプラン(第2期)」に基づき、地域の医療費、健診データ、加入者・患者からの考えを収集・分析するとともに、「健康・医療戦略」等に盛り込まれた内容に沿って、各支部で「データヘルス計画(仮称)」を作成し、支部の実情に応じて加入者の疾病の予防や健康増進、医療の質の確保、医療費適正化対策を推進するため、保険者機能強化アクションプラン(第2期)に記載した以下の事項について更なる充実・強化を図る。あわせて、パイロット事業等の成果を全国的に普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療に関する情報の収集と分析</li> <li>○ 医療に関する情報の加入者・患者への提供</li> <li>○ 都道府県など関係方面への積極的な発信</li> <li>○ 他の保険者との連携や共同事業の実施</li> <li>○ 保健事業の効果的な推進</li> <li>○ ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各支部において、都道府県の医療計画策定の議論の場に参画できるように引き続き働きかけを行っている。加えて、地方自治体の協議会に参加し、協会の意見を積極的に発信している。</li> <li>● 都道府県あるいは市町村との間で地域全体の保健事業における連携やデータ分析に係る包括的な事業連携協定を締結した支部が、前年度に引き続き大幅に増加している。また、協定を締結した支部においては、地方自治体と協働した各種の取組みを進めている。そのほか、医師会等の関係団体との間で健康づくりを目的とした包括的な協定を締結した支部についても増加している。</li> <li>● ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、平成26年度においても、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減額見込みをお知らせするジェネリック医薬品軽減額通知サービスを実施している。ジェネリック医薬品への切替を促進するため、平成26年度においては、年度内に約300万件以上の発送を計画(過去最大の件数)。</li> <li>● パイロット事業については、26年度データヘルス計画策定・実施に向けた取組みなど、5支部7事業を実施中。25年度までに実施したパイロット事業については、その好事例を各支部間で共有し展開を進めている。</li> <li>● 各支部の特性に応じた「データヘルス計画」や自治体との連携、事業所別の健康カルテ・重症化予防通知等を活用し、事業所の加入者への受診勧奨や行動変容を促進している。</li> </ul>
<p>また、社会保障審議会の各部会や中央社会保険医療協議会において、協会の財政基盤強化の視点、給付の重点化・制度運営の効率化の視点、適切に保険料が医療・介護の質の向上に活用されるような視点で意見を述べる。</p> <p>特に、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律において、平成27年通常国会に医療保険制度改革法案の提出を目指すことから、次期制度改革に向けた提言を行うなど、引き続き、関係各方面へ意見を発信していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会保障審議会医療保険部会における医療保険制度改革に向けた議論の中で、協会の財政状況に関する資料の提出及び説明や、協会の財政基盤強化や給付の重点化を図る観点からの意見を述べてきた。併せて、厚生労働省への要望書の提出などを行った。</li> <li>● 協会けんぽの財政状況を広く訴えるため、10月25日の朝刊に、協会の財政状況や医療保険制度改革に関する協会の考えを説明する新聞広告を出した。</li> <li>● また、中央社会保険医療協議会や社会保障審議会介護給付費分科会では、給付の重点化・効率化や質の向上の視点からの意見を述べてきている。</li> <li>● 26年度は財政特例措置の最終年度であり、協会にとって「勝負の年」であることから、本部・支部が一体となって一層の財政基盤強化に向けた取組みを行うこととし、6月から8月にかけて47全支部において支部大会を開催し、各都道府県からの盛り上げを図った。また、11月には各支部大会で集約した加入者や事業者の声を国に届ける取組みとして、全国大会を開催し、大会後、理事長より厚生労働大臣への要望書を提出した。</li> </ul> <p>【支部大会】 6月～8月 47支部で開催 参加者総数 13,441人  【全国大会】 11月 参加者数 703名</p>

事業計画（重点事項）	実施状況
<p>都道府県の政策関係部局をはじめ、地方公共団体に対して提言を行うとともに、各種協議会に積極的に参加するなど、都道府県・市町村の医療政策・介護政策の立案に積極的に参加し、協会の意見を発信していく。協会の意見発信に当たっては、協会が収集・分析したデータの活用に努める。また、都道府県と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における連携に関する協定を締結するなど、都道府県との連携推進を図る。</p> <p>なお、サービス向上を含む適正な給付業務の推進、効果的なレセプト点検の推進、傷病手当金、出産手当金、柔道整復施術療養費等健康保険給付の審査強化等は、保険者機能強化アクションプラン(第2期)とは別に、引き続き着実に推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各支部において、都道府県の医療計画策定の議論の場に参画できるように引き続き働きかけを行っている。加えて、地方自治体の協議会に参加し、協会の意見を積極的に発信している。(再掲)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">【都道府県の医療計画策定の場への参画支部数】 13支部(26年3月現在) ⇒ 18支部(26年10月現在) [18支部の内訳] 医療審議会または医療対策協議会等に参画 11支部 上記以外の医療計画に係る協議の場に参加 7支部</p> <p style="margin-left: 20px;">【都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参加支部数】 30支部 [設置数33](26年3月現在) ⇒ 30支部 [設置数33](26年9月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都道府県あるいは市町村との間で地域全体の保健事業における連携やデータ分析に係る包括的な事業連携協定を締結した支部が、前年度に引き続き大幅に増加している。また、協定を締結した支部においては、地方自治体と協働した各種の取組みを進めている。(再掲)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">【地方自治体と包括的な連携を目的とした協定等を締結した支部】 29支部(26年3月現在) ⇒ 40支部(26年11月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● そのほか、医師会等の関係団体との間で健康づくりを目的とした包括的な協定を締結した支部についても増加している。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">【医師会等の関係団体と包括的な連携を目的とした協定等を締結した支部】 5支部(26年3月現在) ⇒ 8支部(26年11月現在)</p>
<p><b>(2) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策</b></p> <p>医療費適正化対策をさらに推進するため、レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進、及び現金給付の審査を強化する。特に、現金給付の審査強化については、協会けんぽに付与された事業主に対する調査権を積極的に活用し、審査の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、平成26年度においても、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減額見込みをお知らせするジェネリック医薬品軽減額通知サービスを実施している。ジェネリック医薬品への切替を促進するため、平成26年度においては、年度内に約300万件以上の発送を計画(過去最大の件数)(1回目通知は9月に送付済み、2回目通知は2月に送付予定)。</li> <li>● レセプト点検について、各支部において数値目標(再審査請求件数、診療内容等査定効果額)を設定するとともに目標達成のための行動計画を策定し、行動計画スケジュールに沿ってシステムを活用した効率的な内容点検を実施している。</li> <li>● 現金給付の審査強化について調査を積極的に実施し、審査を強化している。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">【事業主等への立ち入り検査実施件数】 26年10月末現在 109件(25年度40件)</p>

事業計画（重点事項）	実施状況
<p>また、「健康・医療戦略」等に盛り込まれた内容に沿って、各支部で「データヘルス計画(仮称)」を作成し支部の実情に応じて、医療費適正化のための総合的な対策を都道府県や他の保険者と連携しつつ、積極的に立案・実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画策定のため全支部を集めた説明会を開催。先駆的な取り組みを行っている支部(13支部)をモデル事業支部とした。全47支部の計画概要は策定済である。</li> <li>● 各支部の特性に応じた「データヘルス計画」や自治体との連携、事業所別の健康カルテ・重症化予防通知等を活用し、事業所の加入者への受診勧奨や行動変容を促進している。</li> </ul>
<p><b>(3) ジェネリック医薬品の更なる使用促進</b></p>	
<p>ジェネリック医薬品の更なる使用促進のため、ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通ずるサービスの対象範囲の拡大を図るほか、その使用促進効果を更に着実なものとするよう、年度内2回目通知を継続する。このほか、ジェネリック医薬品希望シールの配布を行うなど加入者への適切な広報等を実施する。また、その効果を着実なものとするために、地域の実情に応じて、医療機関関係者、薬局関係者へ働きかけ、セミナー等を開催して地域における積極的な啓発活動を推進するなど、きめ細かな方策を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額軽減額通知サービスは、平成21年度から実施しており、平成25年度までに累計約612万件送付し、その軽減効果額(各年度の年間推計額の合計)は約257億円となった。平成25年度に引き続き、平成26年度も年度内に2回通知を実施する予定であり、1回目の通知(約165万件)を9月に送付した。2回目の通知については、約150万件以上とし、2月頃に送付予定である(合計で300万件以上となり、過去最高の件数となる。)</li> <li>● ジェネリック医薬品希望シールについて、保険証に貼り付けすることができる小さいサイズを引き続き作成(平成26年4月に約783万枚を作成)。保険証の発行時に同封する、ジェネリック医薬品軽減額通知に同封する等、積極的な広報を実施している。</li> <li>● ジェネリック医薬品に対する理解を深めていただくため、「ジェネリック医薬品Q&amp;A」を作成(平成26年4月に約23万部を作成)。調剤薬局や健康保険委員等に対する配付、各種セミナー時に配付する等、積極的な広報を実施している。</li> <li>● 9月に福岡支部において、福岡県の後援の下、「健康保険ゼミナール」を主催し、ジェネリック医薬品に関するセミナーを開催した。また、北海道、宮城、福島、岡山支部においても、薬剤師会等が主催のジェネリック医薬品に関するセミナーに参画している。本部では、7月開催の「ジェネリック医薬品学会学術大会」に後援参加した。</li> <li>● 10月の時点で全国37都道府県(※未設置2県、休止状態8県)に設置されている後発医薬品使用促進協議会に31支部が参加。平成26年3月末時点と比較して、参加支部が1支部増となっている。</li> <li>● これらの取り組みを着実に実施した結果、協会けんぽにおけるジェネリック医薬品の使用割合について、平成26年3月時点の52.6%から平成26年8月時点では58.1%に上昇している(割合はいずれも新指標)。</li> </ul>

事業計画（重点事項）	実施状況
<p><b>(4) 調査研究の推進等</b></p> <p>保険者機能を強化するため、中長期的な視点から、医療の質の向上、効率化の観点を踏まえた調査研究を行う。保険者機能強化アクションプラン(第2期)に沿って、医療に関する情報の収集、分析を的確に行うため、医療費等に関するデータベースを充実するとともに、本部から各支部への各種の情報リストや医療費分析マニュアル等の提供及び支部職員に対する統計分析研修を行い、地域ごとの医療費等の分析に取り組む。また、加入者や研究者に対してレセプト情報等を提供できるよう、先進的な取り組み事例も踏まえ、検討する。更に、医療の質を可視化するための指標に関する調査研究を行う。</p> <p>医療費分析等の研究を行う専任職員の設置を視野に、医療に関する情報の収集・分析・提供への組織的対応の強化を図る。</p> <p>本部・支部における健診・レセプトデータ等の分析成果等を発表するための報告会を開催するとともに、研究誌を発行し、協会が取り組んでいる事業について内外に広く発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険者機能の発揮・強化のための企画立案等に資するよう、医療制度や協会けんぽの取り組み等に対する加入者の意識等調査を実施し、9月に報告書を取りまとめた。</li> <li>● 本部では、各支部へ各種の情報リストの提供を行うとともに、各支部におけるリストの活用状況等について調査を行い(6月)、その結果を支部へフィードバックした。さらに、特徴的なリスト活用を行っている支部に対して分析体制等を聴取し、その内容を支部へ情報提供を行い、分析状況等の共有化を図った。</li> <li>● 本部では、支部における更なる分析力強化を目的として、統計分析研修(8月)及びExcel VBAの研修(5月)を実施した。</li> <li>● 3支部において学会発表を5件行い、分析成果等の外部への発信を行った。(産業衛生学会(5月)・腎臓学会(7月)・人間ドック学会(9月)・日本高血圧学会(10月);平成26年10月末現在)</li> <li>● 平成26年7月に調査研究を行う専属部署として企画部内に研究室を設置。</li> <li>● 本部・支部における健康・医療情報等の調査分析機能の強化等を目的として、11月21日に協会ホームページにてアドバイザー募集を行った(締め切りは12月22日)。また、統計システムの使用に必要となるソフトウェアライセンス等、調査研究に必要な環境整備を行った。</li> <li>● 平成26年5月に「第一回協会けんぽ調査研究報告会」を開催し、分析成果等(本部2件、支部5件)の発表を行った。約360名が参加し、全国紙等に掲載された。</li> <li>● 研究誌については、調査研究報告書(仮)として、本部・支部での調査研究の内容を掲載したものを26年度中に発行する予定。</li> </ul>

事業計画（重点事項）	実施状況
<b>(5) 広報の推進</b>	
<p>協会の財政状況や取組み、医療保険制度などについて、加入者及び事業主に理解を深めていただくため、ホームページのほか、支部ごとに定期的なお知らせを行うとともに、メールマガジンを活用し、加入者の視点から積極的な情報提供を行う。また、都道府県、市町村、関係団体との連携による広報、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌などメディアへの発信力を強化する。</p>	<p>● 加入者・事業主との重要な接点であるホームページやメールマガジンについては、協会けんぽの財政状況や医療保険制度改革に向けた取組み、申請書・届出書の様式変更や申請書・届出書入力支援サービス・情報提供サービス、保険証への2次元バーコード付与といった業務・システム刷新に関する情報についてタイムリーに更新し、情報発信を行っている。</p> <p>また、10月25日の全国紙・地方紙の朝刊一面に協会の財政状況や医療保険制度改革に関する協会の考えを説明する広告を掲載し、加入者のみならず広く国民へ働きかけた。</p> <p>支部においても地方紙・ローカルでのテレビ・CM、ラジオ等メディアを活用し、積極的に協会けんぽの取組み等を発信している。</p> <p>【ホームページのアクセス状況】 26年10月1日～31日：2,194,765ユーザー(25年10月1日～31日：1,506,317ユーザー)</p> <p>【メールマガジンの配信状況】 26年10月末現在 登録者数70,278名(25年10月末 登録者数64,349名)</p>
<p>保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した協会の取組みについて、加入者・事業主や関係機関等、更には国民一般に広く理解していただくため、積極的な情報発信を行う。</p>	<p>● 「第一回協会けんぽ調査研究報告会」を開催し、協会けんぽでの健診データ・レセプトデータを使用した調査研究事業や、事業主や健康保険委員を通じた加入者の健康づくりに関する事業を報告し、各種メディア等を通して情報発信した。</p> <p>また、支部でのデータヘルスに関する取組みについて、月刊厚生労働のシリーズ記事として5回掲載し、関係機関へアピールした。</p>
<p>地方自治体や中小企業関係団体、医療関係団体(三師会等)が行う健康セミナー等で協会の取組みに合致するものに対して、積極的に共同開催し、広く関係者に協会の存在感、協会の取組みを示す。</p>	<p>● 支部において、地方自治体等との協定締結を進め、地方自治体や医師会と連携したメンタルヘルス・健康づくり等に関するイベントや、薬剤師会と連携したジェネリック医薬品に関するセミナー、中小企業団体と連携した健康経営セミナーを開催している、また、健診データに関する地方自治体との共同分析や発信等を積極的に実施している。</p>
<p>モニター制度や対話集会、支部で実施するアンケートをはじめ加入者から直接意見を聞く取組みを進め、これらの方々の意見を踏まえ、創意工夫を活かし、わかりやすく、迅速に加入者・事業主に響く広報を実施する。</p>	<p>● 協会けんぽのモニターとして登録している144名に対して9月に、「保険者間で医療費の精算ができる仕組み」「申請書様式リニューアル」「調査研究報告会」「紹介状を持たずに大病院を受診した場合の自己負担額加算」をテーマとするアンケートを実施し、協会の運営に役立てている。</p>
<p>救急医療をはじめ地域の医療資源が公共性を有するものであり、また、有限でもあることについて、医療の受け手であり支え手でもある加入者の意識が高まるよう、都道府県等とともに広報に努める。</p>	<p>● 支部において、時間外受診やはしご受診の抑制や、小児救急電話や乳幼児医療の周知に関するリーフレット・マンガ冊子を作成し、加入者の方々の意識向上に役立てている。</p>

事業計画（重点事項）	実施状況
<p><b>(6) 的確な財政運営</b></p> <p>健康保険財政については、財政運営の状況を日次・月次で適切に把握・検証するとともに、直近の経済情勢や医療費の動向を踏まえ、財政運営を図る。各支部の自主性が発揮され、地域の医療費の適正化のための取組みなどのインセンティブが適切に働くような都道府県単位の財政運営を行う。</p> <p>被用者保険のセーフティネットである協会けんぽの中期的な財政基盤強化のために喫緊に講じなければならない方策について検討し関係方面へ発信していく。持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律において、平成27年通常国会に医療保険制度改革法案の提出を目指すこととされていることから、次期制度改革に向けた提言を行うなど、引き続き、関係各方面へ意見を発信していく。協会の財政状況の厳しさ、他の被用者保険との保険料率の格差、高齢者医療の公平かつ適正な負担の在り方等について広く国民の理解を得るための情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療費や標準報酬の動向等について適切に把握、検証するとともに、運営委員会等に資料として提出している。</li> <li>● 社会保障審議会医療保険部会における医療保険制度改革に向けた議論の中で、協会の財政状況に関する資料の提出及び説明や、協会の財政基盤強化や給付の重点化を図る観点からの意見を述べてきた。併せて、厚生労働省への要望書の提出などを行った。</li> <li>● 協会けんぽの財政状況を広く訴えるため、10月25日付の朝刊に、協会の財政状況や医療保険制度改革に関する協会の考えを説明する新聞広告を出した。（再掲）</li> <li>● 26年度は財政特例措置の最終年度であり、協会にとって「勝負の年」であることから、本部・支部が一体となって一層の財政基盤強化に向けた取組みを行うこととし、6月から8月にかけて47全支部において支部大会を開催し、各都道府県からの盛り上げを図った。また、11月には各支部大会で集約した加入者や事業者の声を国に届ける取組みとして、全国大会を開催し、大会後、理事長より厚生労働大臣への要望書を提出した。（再掲）</li> </ul> <p>【支部大会】 6月～8月 47支部で開催 参加者総数 13,441人  【全国大会】 11月 参加者数 703名</p>

事業計画（重点事項）	実施状況
<b>2. 健康保険給付等</b>	
<b>(1) サービス向上のための取組</b>	
<p>さらなるサービスの改善に結びつけるため、加入者等のご意見や苦情等について各支部に迅速かつ正確にフィードバックするとともに、各支部の創意工夫を活かしたサービスの改善に取り組むべく、お客様満足度調査等を実施する。</p> <p>また、傷病手当金等の現金給付の支給申請の受付から給付金の振込までの期間については、サービススタンダード(10営業日)を定め、その状況を適切に管理し、正確かつ着実な支給を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電話やホームページ等により寄せられた「お客様の声」については、本部・支部の関係グループに情報提供するとともに、改善可能なご意見・ご提案については、随意改善している。 また、苦情、ご意見・ご提案やお礼等の件数や内容を集計・分析を行い、毎月全支部へ情報提供し、改善に努めている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【苦情、ご意見・ご提案及びお礼等の件数(26年10月末現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情 392件(前年同期 835件)</li> <li>・ご意見・ご提案 541件(前年同期 599件)</li> <li>・お礼等 310件(前年同期 314件)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今年度のお客様満足度調査については、11月から実施中。 また、昨年度のお客様満足度調査の結果報告会及び調査結果を踏まえたお客様対応に関する研修を、6月に規模別に3回に分けて実施した。</li> <li>● 申請書の受付から給付金の振込までの期間をサービススタンダードとして定め、その状況を管理し、正確かつ着実な支給を行っている。 また、達成状況等について、集計・分析を行い、毎月全支部へ情報提供し、「正確」、「迅速」、「丁寧」な支給に努めている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【サービススタンダードの達成状況(26年9月末現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成率 99.99%(前年同期 99.99%)</li> <li>・平均所要日数 8.12日(前年同期 7.85日)</li> </ul>
<p>現金給付の支給申請書については、加入者がわかりやすく記載しやすいものに改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現金給付の支給申請書について、平成27年1月に予定している業務システム刷新のサービスインに合わせ、加入者がわかりやすく、記載しやすいものに改善するとともに、11月末の完全切り替えを目標に、都道府県社労士会への依頼、窓口での旧様式申請者に対する次回からの切り替え依頼、大規模事業所や健康保健委員委嘱事業所に対する訪問による切り替え依頼を実施している。また、支給決定通知書の裏面を活用し新様式への切り替えについて広報を行っている。</li> </ul>
<p>また、現金給付の申請については各種広報や健康保険委員による相談対応を充実させるとともに、郵送による申請促進を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各支部で実施している、健康保険委員に対する研修会・説明会及びメールマガジン等にて、健康保険制度に関する案内、協会が実施する事業等に関して案内し、加入者への相談対応を充実させている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【申請・届書の郵送化率】(平成26年10月末時点) 78.2%</p>

事業計画（重点事項）	実施状況
<p>その他、インターネットを活用した医療費の情報提供サービスや、任意継続被保険者保険料については口座振替や前納の利用促進に更に注力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インターネットを活用した医療費の情報提供サービスについては、ホームページにて利用を促進するとともに、平成27年2月に発送する医療費通知にて利用を促進する予定である。</li> </ul> <p>【インターネットによる医療情報提供サービスの利用状況】(26年10月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ID・PWの払い出し件数 4,769件（前年同期 4,764件）</li> <li>・ 利用件数 13,516件（前年同期 11,082件）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 任意継続被保険者の口座振替や前納の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 任意継続被保険者にかかる保険料の納付については、加入者の毎月の納付の手間が省けるとともに納め忘れの防止になる口座振替について、資格取得届受付時の窓口での説明や、保険証交付時にリーフレットを同封し利用を促している。また、前納については、資格取得届受付時の窓口での説明や、3月分及び9月分保険料納付書の送付時に案内チラシを同封し、利用を促している。</li> </ul> </li> </ul> <p>【口座振替率】(26年9月時点) 33.6%</p>
<p><b>(2) 高額療養費制度の周知</b></p> <p>高額療養費制度については平成26年度に所得区分の改正が見込まれるため、事業主や加入者に対しその改正内容を周知するとともに、医療機関の協力を得て、限度額適用認定証の利用を促進する。また、高額療養費の未申請者に対する支給申請手続きを勧奨するサービスを更に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 27年1月の高額療養費制度改正に伴い、制度改正の広報リーフレットを作成、支部に配布し、支部窓口やサテライト窓口、商工会議所等の関係団体に対する広報周知を実施することによって、高額療養費制度の周知及び限度額適用認定証の利用促進を行っている。</li> </ul> <p>また、医療機関に限度額適用認定申請書を送付して、限度額適用認定証の利用促進に努めているとともに、高額療養費未申請者に対しては、あらかじめ申請内容を印字した高額療養費支給申請書を送付して、申請手続きの勧奨を実施している。</p>
<p><b>(3) 窓口サービスの展開</b></p> <p>効率的かつ効果的な窓口サービスを展開するため、各種申請等の受付や相談等の窓口については、地域の実情を踏まえつつ、年金事務所等への職員の配置や外部委託を適切に組み合わせながらサービスを提供する。</p> <p>また、年金事務所窓口については窓口の利用状況や届書の郵送化の進捗状況を踏まえ、サービスの低下とならないよう配慮しつつ、効率化の観点からも職員配置等について見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請・届書の郵送化の進捗状況や年金事務所窓口の利用状況を十分考慮し、サービスの低下を招かない範囲で、経費削減の観点から利用者の少ない窓口を縮小・廃止している。また、繁忙期には臨時職員の配置等の対策を講じ、効率的かつ効果的な窓口サービスを提供している。</li> </ul> <p>【年金事務所窓口の設置状況】(平成26年10月末時点) 179ヶ所(参考:全国の年金事務所数315ヶ所)</p>



事業計画（重点事項）	実施状況
<p><b>(4) 被扶養者資格の再確認</b></p> <p>高齢者医療費に係る拠出金等の適正化および被扶養者に該当しない者による無資格受診の防止を目的として、被扶養者資格の再確認を日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得つつ、的確に行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者医療費に係る拠出金等の適正化および被扶養者に該当しない者による無資格受診の防止を目的として、平成26年5月～6月に被扶養者状況リストを事業所(対象事業所約112万件、対象被扶養者数約739万人)へ送付し、日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得ながら、被扶養者資格の再確認を実施した。</li> </ul> <p>【実施状況】(26年10月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提出事業所数 96万件(提出率85.6%)</li> <li>・ 被扶養者削除数 6.9万人</li> </ul>
<p><b>(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化</b></p> <p>柔道整復施術療養費の適正化のため、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月に15日以上)の申請について加入者に対する文書照会を強化するとともに、回答の結果、請求内容が疑わしいものについて、必要に応じ施術者に照会する。また照会時にパンフレットを同封し柔道整復施術受診についての正しい知識を普及させるための広報を行い、適正受診の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多部位受診、頻回受診や長期受診の申請、また申請内容に疑義が生じたものについて、加入者に対して文書照会を行い、その回答によって申請内容に不正や不適正が疑われるものについては、柔整師へ照会を行っている。また、照会文書送付時に、適正な受診に関するチラシを同封し、適正受診に係る広報を実施している。</li> </ul> <p>【患者照会件数】(26年9月末現在) 70,258件</p>
<p><b>(6) 傷病手当金・出産手当金不正請求の防止</b></p> <p>保険給付の適正化のため、不正請求の疑いのある申請等があった場合、各支部に設置されている保険給付適正化プロジェクトチーム会議を開催し、また、必要に応じて事業主への立入検査を実施するなど、不正請求の防止のため審査を強化する。</p> <p>なお、事業主が、資格取得届または月額変更届の提出後、直ちに被保険者から傷病手当金、出産手当金が申請されるケースが散見されるため、本部から、傷病手当金、出産手当金で、資格取得日または月額変更日から近い請求による支払済データを各支部に提供し、審査の強化の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不正請求の疑いのある申請について、各支部の保険給付適正化プロジェクトチーム会議で検討を行い、必要に応じて事業主等への立入検査を実施し、審査を強化している。</li> </ul> <p>【事業主等への立ち入り検査実施件数】(平成26年10月末時点) 109件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成24年10月1日から平成25年9月30日までに支払った傷病手当金及び出産手当金のうち、標準報酬月額が530千円(但し出産手当金については300千円)以上、且つ資格取得直後又は標準報酬変更直後の申請であったものを本部から各支部へ提供し、支部において調査した。</li> </ul> <p>【調査対象件数】 740件(内訳:傷病手当金473件、出産手当金267件)</p> <p>【調査結果】 被保険者資格や報酬に疑義が生じた件数6件(内訳:傷病手当金1件、出産手当金5件)</p>

事業計画（重点事項）	実施状況																		
<p><b>(7) 海外療養費支給申請における重点審査</b></p> <p>海外療養費の不正請求を防止するため、支給申請の審査を強化する。具体的には、申請書に添付された診療明細の精査や、療養を受けたとされる海外の医療機関等に対する文書照会等を実施し、審査の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外療養費支給申請の不正請求を防止するために、各支部の状況を確認し、より具体的な審査基準を作成し、審査の強化を実施している。また、申請書に添付のある診療内容明細書の和訳を実施するとともに、現地医療機関への文書照会を実施し、審査の強化を実施している。</li> </ul>																		
<p><b>(8) 効果的なレセプト点検の推進</b></p> <p>診療報酬が正しく請求されているか確認を行なうとともに医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。特に、内容点検においては、点検効果向上計画を引き続き策定・実施し、点検効果額の向上を目指す。具体的には、自動点検マスタ等システムを活用した効率的な点検を徹底するとともに、点検員のスキルアップを図るために、査定事例の集約・共有化、研修を実施する。また、点検員の勤務成績に応じた評価を行う。</p> <p>さらに、内容点検業務の外部委託については、競争性を確保すること並びに点検員が点検業者のノウハウを取得し活用することにより、レセプト点検の質をより一層向上させ、点検効果額を更に引上げることを目的として、実施支部を拡大する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● システムを活用し資格・外傷・内容の各点検を効率的に実施している。特に内容点検については、各支部において数値目標(再審査請求件数、診療内容等査定効果額)を設定するとともに目標達成のための行動計画を策定して進捗管理を行い、自動点検等システムを活用して的確に点検を実施している。また、本部において各支部の行動計画の進捗管理を行うとともに、4月と7月に新任グループ長事務打合せ会議を開催し、行動計画の実施状況や課題等の確認及び課題解決のための指導を行った。</li> <li>● 点検員のスキルアップを図るため、各支部にて支部独自の課題に応じた点検員への研修を実施するとともに、本部においても4月に新規採用レセプト点検員を対象とした研修を実施した。また、6月に中上級レベルのレセプト点検スキルアップ研修を実施するとともに、掲示板を活用した審査事例のQ&amp;Aを毎月行い点検技術の底上げを図った。更に、査定事例についてはシステムにより全支部で閲覧可能としており、各支部において点検に活用している。</li> <li>● 点検員の勤務成績に応じた実績評価を実施することにより、実績向上への貢献に報いるとともに、更なる実績の向上に寄与している。</li> <li>● 点検業者のノウハウを収集して点検員のスキルを向上させるとともに競争意識の促進を図るため、内容点検業務一部外注化を15支部において平成26年1月から12月まで1年間実施し、支部内の内容点検の充実を図っている。 なお、平成27年1月からは実施支部を30支部に拡大して実施する。</li> </ul> <p>【加入者1人当たり診療内容等査定効果額(医療費ベース)】</p> <table border="1" data-bbox="925 1150 1476 1217"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度上期</th> <th>25年度上期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内容点検</td> <td>70円</td> <td>77円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【被保険者1人当たりレセプト点検効果額】</p> <table border="1" data-bbox="925 1302 1476 1433"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度上期</th> <th>25年度上期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格点検</td> <td>892円</td> <td>905円</td> </tr> <tr> <td>内容点検</td> <td>472円</td> <td>522円</td> </tr> <tr> <td>外傷点検</td> <td>193円</td> <td>183円</td> </tr> </tbody> </table>		26年度上期	25年度上期	内容点検	70円	77円		26年度上期	25年度上期	資格点検	892円	905円	内容点検	472円	522円	外傷点検	193円	183円
	26年度上期	25年度上期																	
内容点検	70円	77円																	
	26年度上期	25年度上期																	
資格点検	892円	905円																	
内容点検	472円	522円																	
外傷点検	193円	183円																	

事業計画（重点事項）	実施状況												
<b>(9) 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化</b>													
<p>資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、資格を喪失した加入者の保険証回収（一般被保険者分）については、日本年金機構が催告状による一次催告を実施しているが、資格喪失後の受診に伴う債権の発生を防止するため、協会は文書による二次催告、電話や訪問を取り混ぜた三次催告を積極的に行い、保険証の回収を強化する。また、保険証回収業務の外部委託の実施の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、日本年金機構による一般被保険者への一次催告の他、協会においては文書による一般被保険者への二次催告及び任意継続被保険者への一次・二次催告を毎月実施している。また、文書催告に応じず、返却しない者に対しては、電話や訪問を取り交ぜた三次催告も実施している。 なお、保険証回収業務の外部委託については、現在1支部で実施しており、さらに実施支部を拡大していく。</li> </ul> <p>【協会による保険証回収実績】</p> <table border="1" data-bbox="909 544 2078 703"> <thead> <tr> <th>平成26年度上半期【4月～9月】</th> <th>一般被保険者証</th> <th>任意継続被保険者証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>返納対象枚数（前年同期）</td> <td>238,632枚（183,866枚）</td> <td>34,598枚（34,146枚）</td> </tr> <tr> <td>回収枚数（前年同期）</td> <td>161,887枚（112,478枚）</td> <td>25,467枚（23,608枚）</td> </tr> <tr> <td>回収率（前年同期）</td> <td>67.84%（61.17%）</td> <td>73.61%（69.14%）</td> </tr> </tbody> </table>	平成26年度上半期【4月～9月】	一般被保険者証	任意継続被保険者証	返納対象枚数（前年同期）	238,632枚（183,866枚）	34,598枚（34,146枚）	回収枚数（前年同期）	161,887枚（112,478枚）	25,467枚（23,608枚）	回収率（前年同期）	67.84%（61.17%）	73.61%（69.14%）
平成26年度上半期【4月～9月】	一般被保険者証	任意継続被保険者証											
返納対象枚数（前年同期）	238,632枚（183,866枚）	34,598枚（34,146枚）											
回収枚数（前年同期）	161,887枚（112,478枚）	25,467枚（23,608枚）											
回収率（前年同期）	67.84%（61.17%）	73.61%（69.14%）											
<p>なお、事業主や加入者に対しては、資格喪失後（または被扶養者削除後）は保険証を確実に返却していただくよう、チラシやポスターなどの広報媒体や健康保険委員研修会等を通じ周知を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資格喪失後受診防止を目的として、医療機関窓口へのポスター掲示やホームページ及び広報誌、健康保険委員を活用し、資格喪失時における保険証の返納について周知を行っている。また、保険証の未返納が多い事業所に対して職員が訪問する等、保険証の返納について周知強化も行っている。</li> </ul>												
<b>(10) 積極的な債権管理回収業務の推進</b>													
<p>不適正に使用された医療費等を早期に回収するため、資格喪失後受診等により発生する返納金債権等については早期回収に努め、文書催告のほか、電話や訪問による催告を行うとともに法的手続きによる回収を積極的に実施するなど債権回収の強化を図る。併せて、交通事故等が原因による損害賠償金債権については損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資格喪失後受診による返納金債権については、支部で策定した債権回収計画に基づき、現年度発生債権の回収を優先のうえ文書催告や電話・訪問による催告を実施し早期回収に努めている。また、納付拒否者に対する支払督促等の法的手続きを全支部で強化しており、平成26年10月末現在で685件（前年同期215件）実施した。</li> <li>● 交通事故による損害賠償金債権については、損害保険会社との折衝を強化し、確実な回収に努めている。</li> </ul>												
<p>また、債権管理の統括責任者会議や担当者研修会を開催し、債権回収業務のノウハウの取得や、それに伴う債権回収業務の効率化を図るほか、効果的な回収方法を各支部に周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 求償事務担当者を対象とした研修会を平成26年7月（大阪）と8月（東京）に実施し、損害保険会社との折衝や確実な回収に関するスキルアップを図った。</li> <li>● 債権管理の統括責任者会議を平成26年12月に実施し、各支部の債権管理回収業務の進捗状況や取り組み内容について確認及び情報共有を行う予定である。</li> </ul>												

事業計画（重点事項）	実施状況
<p><b>(11) 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大</b></p> <p>健康保険委員（健康保険サポーター）は、事業主と加入者との距離を縮める重要な橋渡しの役割を担っていただいているため、研修等の開催によって健康保険事業等に対する理解をさらに深めていただくとともに、事業主、加入者からの相談や助言、健康保険事業の運営やサービスへの意見の発信、及びその他協会が管掌する健康保険事業の推進等にご協力いただきながら、より一層結びつきを強めていく。</p> <p>また、協会が勧奨する健康保険事業の推進についてご協力いただいている健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して健康保険委員表彰を実施するとともに、事業主と加入者との結びつきをさらに強めるべく健康保険委員委嘱者数のさらなる拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会が実施する各種事業のさらなる推進等を図るため、各支部においては、研修会や説明会を実施するとともに、広報誌、メールマガジンによる制度周知を行っている。 また、各支部の活動内容等の好事例を四半期ごとに掲示板に掲載し、全支部に情報共有を行い、活動強化に努めている。</li> <li>● 健康保険委員としての活動や功績等に対して10～11月に各支部において表彰を実施した。 また、今年度より健康保険委員功労者厚生労働大臣表彰を実施し、さらなる健康保険委員の活動強化に努める。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">【26年度健康保険委員表彰者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生労働大臣表彰 25名</li> <li>・ 理事長表彰 92名</li> <li>・ 支部長表彰 332名</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康保険委員未委嘱事業所等に対する電話や文書等による委嘱勧奨を行い、委嘱者数の拡大に努めている。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">【健康保険委員委嘱者数(26年10月現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険委員委嘱者数 87,948名(前年同期 78,972名)</li> </ul>

事業計画（重点事項）	実施状況
<b>3. 保健事業</b>	
<b>(1) 保健事業の総合的かつ効果的な推進</b>	
<p>各種情報を活用し、より効果的な保健事業を推進するため、健診結果データやレセプトデータ、受診状況等に関する情報の収集、分析を踏まえて加入者の特性や課題を把握した上で、「健康・医療戦略」等に盛り込まれた内容に沿って、各支部で「データヘルス計画(仮称)」を作成し、支部の実情に応じて効果的な保健事業を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● データヘルス計画は、協会が作成した「基本方針」やワークシートにより、全支部で計画概要を策定した。また、今後の事業展開のため、先駆的な取組を実施する支部(13支部)を「モデル事業推進支部」として選定し、他支部の計画策定のモデルとした。</li> <li>● パイロット事業としてデータヘルス計画の実証事業を実施している。(広島支部、大分支部)</li> <li>● 分析するデータとして、健診・保健指導データ(21年度～24年度)を本部で支部別、業種別、市町村別に分析し、支部の健康特性が分かる資料を作成した。これを共通基本分析として支部でデータヘルス計画の策定に活用している。</li> <li>● 本部では支部のデータヘルス計画策定支援のために、企画研修実施や今後のシンポジウム、勉強会など、更に支部支援を進めていく。</li> </ul>
<p>また、加入者の疾病の予防や健康の増進を目指し、特定健康診査及び特定保健指導を最大限に推進するとともに、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図るため、健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない者に対して、確実に医療に繋げる取組みを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健診上期実績等(前年同期) <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診(40歳以上一般健診:被保険者) <ul style="list-style-type: none"> <li>.....3,169,104件 前年件数比6.3%増(2,981,307件)</li> </ul> </li> <li>・事業者健診データ取得件数 .....222,366件 前年件数比11.7%増(198,999件)</li> <li>・特定健診(被扶養者) .....377,426件 前年件数比5.1%増(359,189件)</li> <li>・生活習慣病予防健診機関.....2,956機関(26.9現在)対前年同期68機関の増</li> </ul> </li> <li>● 特定保健指導上期実績(外部委託は8月まで) <ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者6ヶ月後評価実施件数(26年度計画に対する進捗状況 51.2%) <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会保健師等実施分 ..... 73,098件 前年件数比7.7%増(67,872件)</li> <li>・外部委託による実施分..... 14,362件 前年件数比30.7%増(10,986件)</li> <li>合計 87,460件 前年件数比10.9%増(78,858件)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 未治療者に対する受診勧奨業務実績(25年10月～26年8月までの実施状況)は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①一次勧奨 222,960人(健診受診者の4.7%) <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知発送後7.4%が新たに医療機関を受診している。</li> </ul> </li> <li>②二次勧奨は、25年度18支部、26年度25支部が取組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次勧奨を実施した支部では、10.7%が新たに医療機関を受診している。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

事業計画（重点事項）	実施状況
<p>更に、保健事業の効果的な推進を図るため、支部の「健康づくり推進協議会」などの意見を聞きながら、地域の実情に応じた支部独自の取組みを強化するとともに、本部と支部の共同で実施したパイロット事業の成果を広めていくほか、好事例を検証し支部間格差の解消に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康づくり推進協議会は31支部で設置。また、協議会ではないものの類似の会は2支部が設置している。この協議会の意見等や地域の実情を踏まえ、栄養・食生活に関する事業、身体活動・運動に関する事業、喫煙に関する事業に取り組んでいる。</li> <li>● 保健事業の効果的な推進を図るためパイロット事業を進めている。そのうち、22年度のITツールの利用、23年度の重症化予防（未治療者への受診勧奨）、24年度のオプション健診事業（付加的サービス）などが事業として全国展開し、保健事業を促進している。その成果からオプション健診事業や23年度に取り組んだ「糖尿病性腎症患者の重症化予防事業」については26年度から国庫補助金の対象となっており、26年度の実施予定支部数の拡大に寄与している。（オプション健診事業29支部、重症化予防事業4支部）</li> </ul>
<p><b>(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進</b></p>	
<p>事業所との距離を更に縮めることで身近な存在となり、事業主や加入者に健康の大切さを認識いただき、より多くの加入者が健診、保健指導を受けることができるよう、「事業所健康診断（事業所カルテ）」を活用した事業主への積極的な働きかけを行うなど、業務の実施方法を工夫する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規事業所の健康づくり等の理解を得るため、支部幹部のトップセールス等で受診勧奨や事業者健診データの提供依頼、特定保健指導の利用勧奨をしている。訪問の際には「事業所健康診断（事業所カルテ）」等を作成、活用している。</li> <li>● 「事業所健康診断（事業所カルテ）」はデータヘルス計画を推進するためのツールとして活用の幅を広げるために、各種データの表示方法の見直しの検討を行っている。</li> </ul>
<p>特定健康診査については、受診者の利便性の向上を図るため、市町村が行うがん検診との連携強化を図るとともに、連携が図れない地域等については、協会主催の集団健診を実施する。また、確実に情報が届くよう、引き続き被扶養者の受診券を自宅（被保険者宅）に直接送付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体の集団健診及びがん検診との同時実施を更に拡大するため、自治体担当部署への働きかけをしている。</li> <li>● 市町村のがん検診等との連携が図られていない地域や健診機関が少ない空白地域を中心に協会主催の集団健診の拡充を図り、26年度は約900回を計画している。また、オプション健診を29支部で実施することを計画している。</li> <li>● これまで受診券を被扶養者の適用（保険証の発行元である都道府県支部）ベースで支部に提供していたが、26年度から適用ベースではなく、住所ベースで支部に受診券を送った。これにより受診勧奨できなかった自支部に住所を有する他支部管轄の被扶養者について、支部独自の集団健診のお知らせをするなど効果的な受診勧奨が可能となった。（全国約400万人の被扶養者のうち、適用支部管内に居住していない者は約62万人）</li> </ul>

事業計画（重点事項）	実施状況
<p>特定保健指導については、利用機会の拡大を図るため、外部委託、ITの活用を進める。</p> <p>また、保健指導利用者の拡大を図るために、保健指導利用者の健診データや医療費データ等の分析から保健指導の改善効果を示し、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防効果の検証結果に基づき、対象者に応じたより効果的な保健指導を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定保健指導の外部委託を進めるために、委託機関を積極的に増やしている。今年度は、5月から9月までに11機関増えて、全国で837機関に委託できる体制が整い、外部委託による特定保健指導実施件数(上期実績、外部委託は8月実績まで)は、前年度に比べて30.7%の伸びとなった。</li> <li>● 平成21年度から24年度までの健診・保健指導データを、本部で支部別、業種別、市町村別に分析し、支部の健康特性が分かる資料を作成した。このデータを活用して、業種団体、県や市町村など関係機関と連携を強めて保健指導の推進を図った。</li> <li>● 保健指導の効果に支部間差が大きいことが明らかになったため、大学の協力を得てその要因分析を現在行っており、今後、効果が低い支部の底上げ(標準化)を図っていく。</li> <li>● 大学の協力を得て協会保健師700人を対象に行った「業種別就業者の健康阻害要因や促進要因についての調査」の結果を活用し、「業種・業態の特性に合わせた職場の健康づくり支援」についてモデル実施を岩手支部と熊本支部で行っている。</li> </ul>
<p>事業者健診データの取得については、事業主への勧奨効果が大きいと思われることから、医療保険者への健診結果データの提供の徹底を図るための行政通知(平成24年5月厚生労働省より発出)を最大限活用し、各都道府県の労働局等と連携を図り、事業所に対する適切な広報や積極的な事業所訪問により意識啓発を図り、実施目標の達成に努めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 24年度5月の厚生労働省の通知を活用し、26年度も継続して地方労働局等への働き掛けを実施した結果、全支部で地方労働局との協力・連携できる体制ができている。</li> <li>● 事業者健診データの取得促進のため、26年度から健診機関等に委託する業務範囲の中に取得勧奨を加えるなど、インセンティブの見直しを行うことで、積極的な取得勧奨を行っている。</li> <li>● 日本郵政グループ(対象事業所約245事業所、40歳以上被保険者数約8万2千人)について、健診結果の提供があり、資格喪失者及び重複受診者等を除く約6万6千件のデータを8月に取り込んだ。</li> </ul>
<b>(3) 各種事業の展開</b>	
<p>特定健康診査や特定保健指導の推進を図るとともに、健康づくりや生活習慣改善に関する教育や相談、普及啓発など、地域の実情に応じて、創意工夫を活かし、加入者の疾病の予防や健康増進を図るため、保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等の場を通じ行政機関や他の保険者と連携強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会各支部と地方自治体の保健医療政策部局との間では、特定健診・がん検診の受診促進や、中小企業に対する健康づくり支援事業の連携・特定健診結果等のデータ共有・分析をはじめ、保健事業の連携、協働に関する包括的な基本協定の締結が着実に進んでいる。(40支部において、25都道府県、73市区町村と協定等締結している:26年11月現在)</li> <li>● 厚生労働省が推進するスマートライフプロジェクトへ参画し、24年度から創設された表彰制度「健康寿命をのばそう!アワード」に支部単位で応募している。26年度は大分支部が厚生労働省保険局長優良賞を受賞した。</li> </ul>

事業計画（重点事項）	実施状況
<b>4. 組織運営及び業務改革</b>	
<b>(1) 業務・システムの刷新</b>	
<p>現行システムについては、劣化に伴うトラブルを回避する必要があるとともに、大量データ処理に対応しきれていないことや、大量の紙を使用する事務処理となっていることから、統合データベースを構築し、事務処理のペーパーレス化・自動化やデータ入力・印刷発送業務の集約化等に対応するため、24年度から、段階的に新システム基盤の設計及び構築等を進めており、26年度は25年度に引き続き、アプリケーション設計・開発・データ移行のほか、ネットワークシステム、LAN・端末機器の設計・構築・導入等を26年度の新システムのサービスインに向けて、実施する。また、導入後は新しい業務・システムの早期定着を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基盤（ハードウェア）導入業務については、8月に結合テストを、10月にシステムテストを完了した。</li> <li>● アプリケーション設計・開発業務については、5月に製造・単体テストを、8月に結合テストを、その後10月にシステムテストを完了した。</li> <li>● ネットワークシステム設計・構築については、順次回線の導入を進め、10月に全回線の導入を完了した。</li> <li>● LAN・端末機器の設計・構築については、詳細設計工程、運用保守設計工程を5月に完了したほか、9月には研修用端末機器の全支部への設置を完了し、10月から本番用端末の導入を順次、実施している。</li> <li>● 業務・システム刷新後の新たな業務プロセスおよびシステムに習熟し、刷新後の業務を円滑に実施するため、8月から支部代表者を集め業務集合研修を実施し、その後、支部受講者が中心となって9月までに支部内研修を実施した。さらに、10月には、実機を用いた端末操作集合研修を実施しており、順次、支部内において研修を実施している。また、業務マニュアルの改定も同時に進めており、10月に概ね作業が完了した。</li> </ul>
<b>(2) 組織や人事制度の適切な運営と改革</b>	
<p>① 組織運営体制の強化 本部と支部の適切な支援・協力関係、本部と支部を通じた内部統制（ガバナンス）、支部内の部門間連携を強化するとともに、必要に応じて組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会全体の業績向上と支部間格差の縮小に向けて、業績や取組みが進んでいない支部に対し、本部の役職員が随時に訪問し、指導や意見交換を行っている。</li> <li>● 支部長会議を年3回程度開催しており、上半期においては9月に実施。26年度下半期に向けた取組みと方針の説明を行い、本部、支部間の意志の統一と情報共有を図っている。</li> <li>● また、各ブロック（全国6ブロック）においてブロック会議を開催することにより、ブロック内支部間での意見交換や情報共有を図っている。</li> </ul>
<p>② 実績や能力本位の人事の推進 目標管理制度を活用した人事評価制度を適切に運用し、実績や能力本位の人事を推進する。また、現行の人事制度の課題を整理し、中長期視点に立って見直しを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 目標管理方式による人事評価を行い、6月の賞与、7月の定期昇給及び全国規模の人事異動に反映する等、適切な運用を実施している。</li> <li>● 協会の理念を実践し、保険者機能を十分に発揮する保険者となるため、それを支える人事制度として、等級制度、給与制度、人事評価制度及び研修制度が有機的に結びつきを持った仕組みとなるよう、改定の検討を進めている。</li> </ul>



事業計画（重点事項）	実施状況
<p>③ 協会の理念を实践できる組織風土・文化の更なる定着 加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着に向けて、協会のミッションや目標の徹底、研修の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 節目となる4月及び10月に、理事長から全職員に対してメッセージを発信し、協会のミッションや目標について徹底を図った。</li> <li>● 階層別研修(全階層)において、役員が、協会のミッションや目標、それぞれの階層に期待すること、業務・システム刷新の目的等を講話する機会を設けた。</li> </ul>
<p>④ コンプライアンス・個人情報保護等の徹底 法令等規律の遵守(コンプライアンス)については、内部・外部の通報制度を実施するとともに、研修等を通じて、その遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を常時点検し、徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コンプライアンスについて、職員に行動規範小冊子を配布し、常時携行させコンプライアンス基本方針、行動規範、通報制度に対する意識の醸成を図っている。また、4月にコンプライアンス通信を発行し、意識の啓発を行った。</li> <li>● 個人情報の管理状況について、監査室において10支部の内部監査を実施するとともに、支部自主点検により管理状況の点検を行っている。</li> <li>● 新規採用者を対象とする研修において、コンプライアンス、ハラスメント及び個人情報保護に関する講座を設け、意識の啓発、各種規程の遵守や個人情報保護の徹底を図るなどの取り組みを行った。</li> <li>● コンプライアンス研修、ハラスメント研修、個人情報保護に関する研修は、支部における必須研修として実施している。</li> </ul>
<p>⑤ リスク管理 リスク管理については、適切な運営を脅かす様々なリスクの点検や分析、リスク管理能力の向上のための研修の実施、平時からの訓練やリスク管理委員会の開催など、リスク管理体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成26年4月にリスク管理委員会を開催し、大規模地震発生時に協会けんぽが最優先で取組むべき事項を定めた初動対応マニュアルの策定に向けたロードマップ等の審議を行った。この審議結果を受け、コンサルティング会社の全面協力の下、平成26年9月末に初動対応マニュアル第1版を策定した。今後、リスク管理委員会を開催し、第1版に対する審議を行うとともに、初動対応訓練を実施し、平成27年3月までにこれらを反映した第2版を策定する予定である。</li> </ul>

事業計画（重点事項）	実施状況
<p><b>(3) 人材育成の推進</b></p> <p>階層別研修を実施するとともに、重点的な分野を対象とした業務別研修を実施する。 特に若手職員に対する階層別研修では、職員に自らのキャリアビジョンを意識させることにより、具体的な目標を持って日々の仕事に取り組む姿勢を持つことができるようカリキュラムを工夫する。また、人事制度の見直しの検討に併せて、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行えるようにするため、研修制度の見直しを検討する。 その他、引き続き、e-ラーニングの実施や通信教育講座の斡旋など多様な研修機会の確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成26年度研修計画に基づき、上期計画の研修は全て実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 階層別研修は、7講座11回開催し、360名が受講した。 部長研修、グループ長研修、リーダー研修、スタッフ研修、3年次フォローアップ研修、新入職員研修、新入職員フォローアップ研修</li> <li>・ 業務別研修は、6講座15回開催し、506名が受講した。 統計分析研修、レセプト点検ブロック別研修、レセプト点検員新規採用者研修、求償事務担当者研修、療養費担当者・事務処理誤り発生防止研修、保健師全国研修</li> <li>・ 特別研修は、3講座7回開催し、95名が受講した。 セクハラ相談員研修、訴求力営業力発信力養成研修、CS向上研修</li> </ul> </li> <li>● 人事制度の見直しの検討に併せ、現行の研修体系を見直し人材育成体系案を検討した。</li> <li>● e-ラーニングを活用した 新任リーダー研修を実施し、76名が受講した。</li> <li>● 自己啓発支援を目的とした通信教育講座の斡旋は、利用者の利便性を考慮し申込期間を拡大して受講者の募集を行った。</li> </ul>
<p><b>(4) 業務改革の推進</b></p> <p>よりよいサービスの標準化を目指し地域の実情を踏まえて、複数の支部単位で設置された業務改革会議等により、各支部の創意工夫を提案・検討できる機会を作り具体的な改善を実現していく。</p> <p>入力業務等の定型的な業務や繁忙期の業務については、アウトソーシングを一層推進するとともに、業務及びそのプロセスや職員の配置等の不断の点検等を通じて、職員のコア業務や企画業務への重点化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各支部の創意工夫により実施している「事務処理誤りの発生防止」をテーマにブロック別の業務改革会議を11月末までに開催した。 また、各ブロックの検討結果を取りまとめ、事務処理誤りの発生防止策を作成し、事務処理誤りの発生防止に努める。</li> <li>● 現金給付の支給決定通知書の印刷・発送業務について、全支部分アウトソースを実施している。また、保険証や医療機関照会などの封入封緘や、柔整療養費申請書の受付業務などの定型的な業務について、18支部において外部委託を実施している。 なお、平成27年1月からの業務システム刷新においては、事務処理を徹底的に効率化し創造的な活動を拡大するため、定型的事務（給付申請書データ入力、印刷発送業務）について、全支部分アウトソースを実施する予定。</li> </ul>
<p><b>(5) 経費の節減等の推進</b></p> <p>引き続き、サービス水準の確保に留意しつつ業務の実施方法見直しの検討を行うとともに、競争入札や全国一括入札、消耗品のweb発注を活用した適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービス水準の確保に留意しつつ経費節減に努め、コピー用紙、トナー、封筒等の全国统一仕様の物品等は、一般競争入札による全国一括調達により経費節減を図るとともに、事務用品等の消耗品については、Webによる発注を活用して効率化と経費の節減及び適正な在庫管理に努めている。</li> </ul>

事業計画（重点事項）	実施状況
<p>また、システム刷新による業務プロセスの見直しに当たっては、経費削減の観点からどのような方策が可能か検討を加えていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● システム刷新に伴うペーパーレス化等の経費節減に関しては、引き続き方策について検討を継続していく。</li> </ul>
<p>調達や執行については、調達審査委員会のもと、これらを適切に管理するとともに、ホームページにより調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 100万円を超える調達については、原則として一般競争入札とし、随意契約が必要なものについては調達審査委員会において個別に妥当性を審査(平成26年度上半期:委員会開催20回、審査件数65件)のうえ調達を実行し、調達結果についてはホームページにて公表し透明性の確保に努めている。</li> </ul>